

庄原市行政評価シート

平成 **26** 年度評価

事務事業名	鳥獣被害防止総合対策交付金事業(ハード)		
実施期間	平成 23 年度 ~ 平成 27 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)	所管課	林業振興課

長期総合計画	02-01-02	さとやま資源の活用で地域が輝くまち(産業・交流)	農林水産業の振興	林業の振興
予算科目	会計 01 一般会計	目 02 林業振興費	款 06 農林水産業費	項 03 林業費
			事業 3805 有害鳥獣防除事業	

対象者	庄原市有害鳥獣対策協議会	対象者数など	
根拠法令・計画等	庄原市鳥獣被害防止計画		
HPアドレス	別途事業周知を行うため、本事業についてはHP掲載無し		

実施目的	国の制度を活用し、農林産物の有害鳥獣による被害を防止することにより、農林産業の安定的な振興を図る。
事務事業の概要	<p>鳥獣被害に困っておられる集落・地域に、国からの交付金を活用し、庄原市有害鳥獣対策協議会が購入した侵入防止柵を、市内の集落が自力施行で設置する場合に、そのフェンス資材を貸出す。その後、協議会と設置主体との間で使用管理契約を結び、地元管理とする。</p> <p>事業主体: 市内の3戸以上の販売農家(※)を含む集落、地域、自治会、振興区 ※販売農家とは、金額の多寡にかかわらず農産物の販売が出荷伝票等で確認できる者 事業内容: 自力施行で設置する侵入防止柵の整備 設置場所: 鳥獣被害から集落・地域ぐるみで有効的に防除の実施できる場所とし、原則、個人所有地等への設置 対象距離: 設置距離 1km以上</p>

年度別実績概要	
平成 23 年度	92,130m 37,541,561円 (38地域)
平成 24 年度	147,414m 52,663,653円 (56地域)
平成 25 年度	36,774m 12,776,257円 (17地区)

実績指標

(単位: 千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H 23	H 24	H 25	合計
	事業費	補助金		37,542	52,664	12,776
						0
						0
		事業費計	37,542	52,664	12,776	102,982
財源	国県補助金	鳥獣被害防止総合対策交付金	36,624	52,332	12,776	101,732
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		918	332	0	1,250

実績 (アウトプット)	指標名称		単位	基準値	H 23	H 24	H 25	合計
	1	設置延長	m		92,130	147,414	36,774	276,318
2							0	
3							0	
成果 (アウトカム)	1	地区数	地区		38	56	17	111
	2	農作物鳥獣被害額	千円		114,000	54,000	44,000	212,000
	3							0
備考								

事務事業名	鳥獣被害防止総合対策交付金事業(ハード)	所管課	林業振興課
-------	----------------------	-----	-------

評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布	
分布は、A:+1,B:0,C:-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA、Cに補正する					市民意見	評価委員会
優先度		B	A	A	分布	平均
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				8	5
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				5	2
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				0	0
認知度		B	B	B	分布	平均
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				4	0
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				6	7
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				3	0
有効性		B	B	B	分布	平均
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				6	0
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				6	7
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				1	0
受益者満足度		A	A	B	分布	平均
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				4	3
B	どちらともいえない。				1	4
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)				0	0
市民(納税者)納得度		B	A	A	分布	平均
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				5	4
B	どちらともいえない。				3	3
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				0	0
代替性		A	A	A	分布	平均
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				9	5
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				2	2
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				2	0
まちづくり基本条例適合性		B	B	B	分布	平均
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				5	1
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				5	6
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				3	0
所管課評価		現行どおり				
評価詳細	平成27年度末までは事業継続の予定であるが、市単独事業を含めた有害鳥獣の対策事業を検証するとともに、平成28年度以降の対応について意見を求める。					
所管課が課題と考える内容	国の補助事業は平成27年度末で終了予定であるが、鳥獣による被害は沈静化していない。					
市民意見(プラモニ)	※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。) ※全意見は、ホームページに掲載しています。					
意見数分布	現行どおり	拡充	見直し	縮小	終了	
	7	2	3	1	0	
主な意見	【現行どおり】 ・有効な対策がでてくるまでは、被害があるかぎり必要ではないかと思えます。					
	【拡充】 ・今年、例年より、被害が大きく、しかも時期が早いと聞きました。 ・現行通りチェックしたがこれ以上鳥獣被害にあうと高齢者地域では作物は守れない。柵も電気も一時防止しかならない。法人等請け負人が鳥獣被害で受ける人がなくなる。山の田はあれほうだいになるでしょう。 ・フェンスを設置しても、押し倒しや掘り下げなどで進入される場合がある。持ち上げられないようにアンカーで固定することにも費用を助成してもらいたい。					
	【見直し】 ・自治会単位でまとまるなど地域をあげてやるべき ・続けるのであれば、効果的な方法に見直すべき。全国的に大変なので、なかなか効果的な方法といっても難しいのですが……。特産品として肉の販売はできないのでしょうか。 ・事業の実績状況を見ると平成25年度は実績が大幅に落ちているので必要な所(条件に合うところ)には行き届いたのではないかと思います。 今後は設置条件等を緩和して(例えば設置距離条件の1km以上)継続して頂ければと思います。					

事務事業名	鳥獣被害防止総合対策交付金事業(ハード)	所管課	林業振興課
-------	----------------------	-----	-------

行政評価委員会評価	現行どおり	※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、ホームページに掲載しています。
------------------	--------------	------------------------------------

総括意見	<p>「現行どおり」の評価とするが、地域要望に応じた発展的な継続という趣旨であり、次の点について検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみの取り組みを推進すること。 ・他地域の成功事例の情報収集・提供、新たな対策の調査研究を行うこと。 ・住民に対する研修会や助言等の支援もあわせて行うこと。 ・多様な対策手法により、あらゆる鳥獣への対策を検討すること。
------	--

※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	現行どおり	拡充	見直し	縮小	終了
	5	1	1		

各委員の意見	<p>【現行どおり】</p> <p>①・農林産物を守るために必要な事業と考えるが、可能であれば、(財政的な意味から)国の補助事業等を可能な限り活用いただきたい。また、高い効果が得られるように、効果的な設置方法やトータルな被害防止策(鳥獣種類の対象を広げる、駆除等)を講じてもらいたい。</p> <p>・必要な事業であるからこそ、「現状維持」を続けるのではなく、常に新しい対応方法の検討、情報収集や利用者の声を聞く姿勢が重要だと思う。</p> <p>②・中山間は、獣との戦いであり、人口減少・高齢化等に伴い、獣とのせめぎあいは今後も続くものと思われ、防止対策事業の継続的な実施を要望します。</p> <p>・イノシシによる被害額も年々減少しているが、個々の対応ではなく、地域ぐるみの対策が重要となると思います。</p> <p>・今後は、鹿や猿の対策が必要になってくると思います。</p> <p>③イノシシによる被害額が年々減少しており、この事業は鳥獣対策の一つとして一定程度有効な事業で、現行どおり継続した方が良いと思います。</p> <p>・今後は、サルやシカへの有効な対策も積極的に実施する必要があります。</p> <p>④本事業は抜本的な対策にまでなっていないが、現時点で取り組める最善に近い事業であると考えます。</p> <p>・なお、ほかの制度も合わせて、全国の参考例を実験的にでも試して、更なる対策を要すると思います。</p> <p>⑤鳥獣被害がある以上、対策は必要であると思う。</p> <p>・柵を設置した後の管理状況を把握し、効果的な対策の検討など、さらに地域での取り組み強化をしていただきたい。</p> <p>【拡充】</p> <p>⑥鳥獣被害はどの地域でも抱える大きな問題です。イノシシに限らず鹿・さる等の被害も発生しつつある中で高齢化により狩猟免許取得者が少なくなっている地域があると聞きます。防止策のあらゆる方法を学ぶことも必要かと思えます。</p> <p>【見直し】</p> <p>⑦実績をみると大変有効な事業で、平成28年以降も必要な事業だと思えます。ただ今後はフェンス資材の貸出だけでなく、維持管理費、他の対策費、駆除活動費等の交付が必要だと思えます。</p>
--------	--